

立野ダム問題、市長は技術委員会報告書も「読んでいない」

上野議員の質問に、流域最大の受益地の市長として、説明責任を果たす姿勢が全くありません

わずか154ページの技術委員会報告書を読んでいない

国が立野ダム建設に問題なしとしている唯一の根拠資料が、昨年9月に出された「立野ダム建設にかかる技術委員会報告書」です。市長もこれまで、この報告書を根拠として示し、「立野ダム建設は技術的に十分可能であるとの結論が示された」と説明してきました。しかし、その内容について質すと、市長は全く説明しません。

しかし、説明できないはずです。市長は、上野議員の質問に、会議録まで入れてもわずか154ページの技術委員会報告書を「読んでいない」と答弁しました。全く無責任です。



市長の「国の問題だから、説明は国」では、無責任

市長は、「立野ダムが必要」という立場で発言しているのに、「自身の発言について市民への説明責任を果たすべき」と、上野議員は市長に質しました。

しかし、市長は「国の問題だから、説明は国がする」と、全く説明責任を果たそうともしませんでした。

2008年9月議会の冒頭で、当時の田中信孝人吉市長は川辺川ダム問

題で、ダム建設が水質汚濁や自然環境の悪化に影響を及ぼす懸念や、球磨川下り等の観光への影響、絶滅危惧種・クマタカなど生態系の均衡が崩れるなど、さまざまな悪影響を与えると、約30分にわたり意見を述べられていました。国事業であっても、自身の意見をきちんと述べられる田中前人吉市長と、大西熊本市長の姿勢は、全く対照的です。

公平で、客観的な検証とは言えない技術委員会報告書

会議録では、航空レーザー測量図による地震前後の地形的变化の比較は「後でやる」、白川左岸の斜面崩壊では、委員から「要注意ということで、斜面对策等に留意していただきたい」との意見。流木等が詰まる問題では、「流木をダムで貯めたいのは

わかるが、実際にどの程度できるかはっきりしていない」と指摘されていました。さまざまな問題が未解決のまま、審議はわずか3回・3週間で、結論を急ぐものでした。しかも、委員は関係者ばかりで、公平で客観的な検証ができたか疑問です。

(控室から)
滞る被災者支援の改善を
なすまじか

熊本地震発災から、やがて1年がたとうとしています。市内には、今なお、9000世帯を超える方が仮設やみなし仮設での生活を送られているほか、住家や宅地の復旧もままならず、生活再建に至らない被災者が多くいらっしゃいます。

こうしたなか、本来なされるべき支援制度が様々な理由で滞り、支援が行き届いていない実態が明らかになり、大きな問題となっています。

震災で失った被服や寝具などを支給する生活必需品事業は、発注先の業者が限られるなどの理由で、発注や発送が滞り、申請した12500世帯のうち、5000世帯に品物が届いていません。

被害を受けた住宅の修繕を支援する応急修繕制度も、まだ2割の方が、依頼する業者が見つからず修繕に至っていないという状況です。

100万円以上の修繕費を要した一部損壊世帯への10万円の義援金の支給も、工事の領収証が必要にもかかわらず、資力がなく、100万円以上の修繕ができない世帯は、義援金を受け取ることができません。

市議会として、議会の中でもこれらの問題を取り上げ、申請期限の延長、運用の改善等も示しながら、支援制度が円滑に図られるよう求めてきました。皆さんの周りにもお困りの方がいらっしゃるかもしれません。皆さんの周りにもお困りの方がいらっしゃるかもしれません。皆さんの周りにもお困りの方がいらっしゃるかもしれません。

引き続き、頑張ります。

日本共産党 市議会だより

発行：日本共産党熊本市議団
上野みえこ なすまじか 山部洋史

NO. 1039
2017年3月19日号
電話 328-2656
FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp
ホーム：共産党熊本市議団 検索

熊本市中央区壬取木町1-1 議会棟

「世界遺産」に匹敵するような価値 花畑町別館の解体はやめて、保存を

世界遺産登録に関わる「日本イコモス国内委員会」が保存要望

日本イコモス国内委員会が、花畑町別館に関して2度の要望書を熊本市に提出しています。

その中では、花畑町別館が①日本の歴史を物語る貴重な近代建築であること、②ドコモモジャパンの選定建築になっていること、③環境に配慮した事務空間は現代にも十分に利用できること、④日本を代表する建築家・山田守の設計であるなどの多様な価値から日本の近代建築史上欠くことのできない、世界にも誇れる貴重な文化遺産と評価しています。

花畑町別館は、東京中央郵便局・大阪中央郵便局と同時代同価値の建築で、東京中央郵便局には文化庁が「重要文化財の価値がある」と国会答弁しています。

「ドコモモジャパン」選定建物

モダン・ムーブメント建築の記録調査・保存の国際組織・ドコモモ日本支部「ドコモモ ジャパン」は、2016年6月に、花畑町別館を「ドコモモ ジャパン」選定建物としました。



世界的には同じ機能主義デザインのバウハウス（ドイツ）が1996年に、ファンネル工場（オランダ）が2014年に世界遺産登録されています。

【「イコモス」とは】

イコモスは、世界遺産委員会の諮問機関として、ユネスコ世界遺産センターの依頼により、世界文化遺産に推薦された資産の現地調査・価値評価・保存管理状況等の調査結果を取りまとめ、世界遺産委員会に勧告する任務を持っています。

なぜ解体を急ぐのか？

解体後のことは決まっていません。

世界遺産は、候補でも注目され、自治体は登録へ必死に動きます。熊本市はイコモスの高い評価と存続要望を退け、なぜ壊すのか。上野議員は、保存活用を強く要望しました。

産業文化会館解体と花畑広場のムダ遣いを正す住民訴訟 熊本地裁 住民の主張退ける「不当判決」

3年にわたってたたかわれてきた産文会館裁判＝不当な公金支出ストップ！産業文化会館解体・不要な花畑広場のムダづかいをただす住民訴訟が、3月8日判決を迎えました。

熊本地方裁判所は、住民の主張を退ける「不当判決」を下しました。



裁量権の範囲すら不明確な行政追従型判決

判決は、「老朽化による改修経費に多くを要することや外部監査からの指摘もあり、産文会館を解体した市長の行為は、裁量権の範囲である」「花畑広場の整備に関する2棟の民間ビルの買収についても、景観・経費などの観点から、裁量権の範囲である」など、市側の言い分に追従する判決が下されました。

竹内重年弁護士は、今回の判決について「行政追従型判決。行政の裁量を広く認めすぎており、裁量権の限界の範囲すら明確にされていない」と指摘。原告からも、「産業と文化の振興を目的に建てられた産文会館を、赤字だからつぶしてやむなしという考えに立った判決はあまりにも情けないものだ」との意見が述べられました。

原告団 福岡高裁への控訴の方針

弁護団・原告団は、判決を不当とし、福岡高等裁判所への控訴も含め、今後も取り組みを進めていく方針です。